

甲府市告示第 6 1 1 号

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

令和 7 年 1 0 月 1 4 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 業務名

甲府市公式ホームページリニューアル業務

2 業務期間

契約締結日から令和 8 年 1 0 月 3 1 日（土）まで

3 業務内容

「甲府市公式ホームページリニューアル業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおりに

4 参加資格要件

本業務に参加できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 法人格を有していること。（企業共同体としての参加は認めない）
- (2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定のいずれにも該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）に基づく破産手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 法人の役員及び経営に実質的に関与している者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。
- (6) 本業務に係る公募の日から契約締結の日までの間に、甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱又は甲府市物品供給（入札等）制度要綱に基づく指名停止を受けている期間が含まれていないこと。
- (7) 法人税、消費税及び地方消費税の未納がないこと。

(8) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会の ISMS 適合性評価制度の認定、またはプライバシーマークの認定を受けており、定期的に更新がされていること。

(9) 過去5年以内に本市と同規模の自治体におけるホームページ構築業務の経験があるなど、本業務を適切に遂行することが可能な豊富な実績と実施体制を有していること。

5 手続等

- (1) 甲府市公式ホームページリニューアル業務委託公募型プロポーザル実施要項（以下「公募型プロポーザル実施要項」という。）、仕様書を本市ホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。
- (2) 参加表明書等の提出方法、提出期限及び提出先については、公募型プロポーザル実施要項を参照すること。

6 連絡先

甲府市市長直轄組織市長室情報発信課（担当：大塚、宮本、水野）

〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号

TEL：055-237-5314（直通）

FAX：055-237-0097

電子メール：kouhou@city.kofu.lg.jp